

2025「競技者必携」指導者の部 改訂・修正点

P166

公認指導者規程

第8条 指導者資格の義務化

※改訂理由(修正理由)

大学で学生以外が監督の場合は「スタートコーチ」では「不可」とし、「日本スポーツマスターズ」が「国民スポーツ大会」と同様の資格取得が義務付けられたため、その内容を明記した。

資格名	生涯種別	学生種別	競技種別
公認ソフトボール スタートコーチ	○	○ ※大学は学生以外が 監督をする場合は不可	×
公認ソフトボール コーチ1	○	○	○
公認ソフトボール コーチ2	○	○	○
公認ソフトボール コーチ3	○	○	○
公認ソフトボール コーチ4	○	○	○
公認ソフトボール 準指導員	○	○	○
公認スタートコーチ (教員免許状保持者)	以下4大会のみ可 ・全日本小学生大会 ・春季全日本小学生大会 ・全日本中学生大会 ・都道府県対抗全日本中学生大会	以下1大会のみ可 ・全国高等学校選抜大会	×

2 国民スポーツ大会の監督、また、日本スポーツマスターズ大会の監督、コーチ、またはそれに代わる代行者となり得る者は、「公認ソフトボールコーチ1」「公認ソフトボールコーチ2」「公認ソフトボールコーチ3」「公認ソフトボールコーチ4」のいずれかの資格を取得すること。

3 日本リーグ、一般社団法人日本女子ソフトボールリーグ機構（以下、「JD リーグ」という。）加盟チームの監督及びコーチは「公認ソフトボールコーチ3」又は「公認ソフトボールコーチ4」の資格を有すること。

4 日本を代表して国際大会に派遣するチームのヘッドコーチ及びコーチは、「公認ソフトボールコーチ3」又は「公認ソフトボールコーチ4」の資格を有すること。

2025「競技者必携」総務の部 改訂・修正点

P9

競技会運営に関する注意事項

別表 ベンチ入りできる人数

※改訂理由(修正理由)

エルダー大会が日本協会主催大会として「復活」したことにより、「種別」(競技会)の一番上の欄に「エルダー」を追記した。

別表 ベンチ入りできる人数

2024

種別(競技会)	引率 責任者	監督	コーチ	スコアラー	選手 (以内)	備考
実業団・クラブ・教員・レディース・エルダース・壮年・実年・シニア・ハイシニア・総合・一般男子・大学		1	2	1	25	(注)1
高校 総体 選抜	1 1	1 1		※1 ※1	17 25	(注)2
中学校	1	1	1		18	(注)3、4
中学生	1	1	2	1	25	
都道府県対抗中学生		1	2	1	18	
小学生	1	1	2	1	25	

別表 ベンチ入りできる人数

2025

種別(競技会)	引率 責任者	監督	コーチ	スコアラー	選手 (以内)	備考
実業団・クラブ・教員・レディース・ エルダース ・エルダース・壮年・実年・シニア・ハイシニア・総合・一般男子・大学		1	2	1	25	(注)1
高校 総体 選抜	1 1	1 1		※1 ※1	17 25	(注)2
中学校	1	1	1		18	(注)3、4
中学生	1	1	2	1	25	
都道府県対抗中学生		1	2	1	18	
小学生	1	1	2	1	25	

赤枠囲み部分が
2025新規追記部分

P14

競技会運営に関する注意事項

チーム登録規程

第5条 チームの登録

登録に関する記述を修正

※改訂理由(修正理由)

チーム登録に関する記述を実状に合わせ、修正を行った。

第5条 チームの登録は、その年度毎に行うものとする。(6月30日を最終期限)。新規登録はその年度内認められる。いずれも、全国大会支部予選までに登録を完了していないチームは、その全国大会に出場することができない。なお、登録は、**当法人所定の方法により、支部長の確認をもって提出するものとする。**

支部に追加登録のあった場合も上記の通りとする。なお、小学生・中学生・高等学校・大学に限り、年度初めの登録とは別に、8月21日から9月30日までチームの選手登録の変更を認める。

第6条 支部は登録されたチームに変更のあった場合、及び取り消した場合は、直ちにその内容を当法人に届け出なければならない。登録されたチームの選手は、その年度内他のチームに登録することができない。もし選手が移籍した場合には、その選手は当該年度内のすべての支部、地区及び本大会への出場権を喪失する。登録されたチームの監督・コーチについては変更することができる。

第7条 登録を完了しないチーム及び選手は、当法人主催のすべての大会に参加できない。ただし、国民スポーツ大会については本規程は適用せず、「国民スポーツ大会実施要項」の定めるところによる。